

公 示 日：2026 年 9 月 9 日（水）

調達管理番号：26a00502

国 名：セネガル

担 当 部 署：人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム

調 達 件 名：セネガル国教育行政アドバイザー業務

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

## 1. 担当業務、格付、期間等

- （１） 担当業務 ：教育行政アドバイザー
- （２） 格 付 ：2 号
- （３） 業務の種類：専門家業務
- （４） 契約履行期間（予定）：2026 年 11 月上旬から 2028 年 10 月下旬
- （５） 業務人月：19.5
- （６） 業務日数：
  - ・ 第 1 次 準備業務 25 日、現地業務 30 日、整理業務 25 日

本業務においては計 6 回の渡航、各渡航の現地業務日数は 30 日を想定しています。第 1 次派遣を除いては具体的な調査業務日程は提案が可能とします。また、第 2 次から第 6 次渡航に係る準備・整理業務については、合計 270 日を想定しています。なお、各渡航における準備・整理業務日数の内訳については業務内容や実施工程を踏まえた提案を求めます。

現地業務期間等の具体的条件については、「6. 業務上の特記事項」を参照願います。

## 2. 業務の背景

2024 年 2 月に発足されたセネガル政府は、国家開発計画「セネガル 2050 (Senegal 2050)」において、「2050 年までに主権があり、公正で豊かな国にする」ことを目的に、競争力、主権、豊かさを兼ね備えた経済の構築に向け、①グッドガバナンスとアフリカへのコミットメント、②国土整備と持続的な開発、③質の高い人的資本と社会的平等、④競争力ある経済の実現という 4 つの柱を掲

げている。このうち、質の高い人的資本形成に向けて、全国民への質の高い教育サービスの提供を重視している。また、教育セクター開発計画については、国民教育省を中心に検討が進められている。同省は、教育セクター開発計画「教育の質、公平性及び透明性改善プログラム（Programme d' Amélioration de la Qualité, de l' Equité et de la Transparence : PAQUET-EF, 2018-2030）」を策定し、①ニーズに合致した十分な教育・訓練サービス、②全ての段階における教育・訓練サービスの内部・外部効率性の改善、③教育・訓練システムにおける高いガバナンスの達成を掲げ、そのための主要優先課題として、「基礎教育の普遍化」、「教育の質の向上」、「より効果的・効率的・包括的なガバナンスを目的とした教育計画管理の地方分権化・分散化の促進・強化」等に取り組むことを位置付けている。具体的には、教員研修の提供や教材配布の強化等を優先活動に掲げ、持続的な経済成長の基盤となる教科として理数科教育の強化を重視し、理科実験施設の整備やカリキュラム改訂等が明記されている。一方で、新政権の下で新教育セクター計画の策定作業が進められており、2026 年 12 月に承認される見込みである。本状況下、本計画及びその中期実施枠組みの円滑な実施・運営においては、これまでの JICA の協力成果を踏まえた技術的な助言が求められている。

JICA は、これらセネガル政府の取組を支援するため、これまで無償資金協力事業により小中学校の教室整備等行ってきたほか、技術協力事業を通じて、理数科教員の能力強化や、コミュニティとの協働による学校運営改善等に取り組んだ。これまでの協力により、理数科分野では現職教員研修の制度構築を行い、全国の約 55,000 名の初等教員の能力強化に貢献した。学校運営改善においては「みんなの学校」アプローチを用いて住民参加型の学校運営委員会（CGE）の設立・機能強化のモデルを開発し、全国 14 州、約 9,000 校のすべての公立小学校に普及した。これらの成果を踏まえ、2015 年からは「初等教育算数能力向上プロジェクト」（PAAME、2015-2020）において、学校運営委員会（CGE）の枠組みを通じた初等算数学習支援モデルの開発・普及を支援し、学力向上に一定の成果を得た。PAAME の後継案件である PAAME2（2020-2025）では、第 1 フェーズで提案されたモデルの改善とともに、同モデルの全国普及を実現した。2025 年からは、「基礎教育算数・数学能力向上プロジェクト（PAAME-MG）」（2025-2029）が開始し、初等算数に加えて中等数学分野での学習改善に向けた活動に取り組んでいる。加えて、同国教育省からの要請を受け、先行して派遣されていた教育行政アドバイザーによる技術的な支援も得て、2022 年 12 月には「教育セクターのための開発

政策借款」の貸付契約が調印された。これは PAQUET-EF で優先政策として掲げる基礎教育における理数科教育強化を実現するため、各種計画の作成とその活動実施を財政面から支援するものであるが、PAAME や教育行政アドバイザーも計画段階から本事業の政策マトリクス作成やセネガル政府による政策アクションの達成を側面支援し、省内関係各局等との調整を行う等、優先活動の実現を技術的に支援した。

このような状況において、これまでの協力の成果を踏まえた「セネガル 2050」に基づく新教育セクター計画及びその中期実施枠組み等の円滑な実施に向けた技術支援が求められている。また、教育分野で実施される各種事業が相乗効果をもって実施され成果の最大化が図られること、さらに、日本の教育行政の経験・知見を踏まえて教育セクターにおける課題や優先度の高い活動が整理・提言され、それらの実現を支援することを目的に本専門家を派遣する。

### 3. 期待される成果

国民教育省をカウンターパート（以下「C/P」）機関とし、セネガルにおける教育分野の現状・政策、教育セクター改革の実施上の課題と制度運営上の課題など整理・分析し、技術的助言を行うとともに C/P の能力が強化される。その中で新教育セクター計画の中期実施枠組みなどの円滑な実施がなされる。また、教育分野で実施される事業が相乗効果を持って実施され成果が最大化に向け、C/P の意思決定に資する情報整理・分析及び定期的な報告が適切に実施され、C/P の能力が強化される。

### 4. 業務の内容

- ① 新教育セクター計画及びその中期実施枠組み・年次実施計画等の円滑な実施に向け、教育省及び関係機関に対し、教育セクター改革の実施上の課題、制度運営上の課題及び教育財政上の課題に関する情報収集・分析及び技術的助言を行う。
- ② 教育セクターに係る政策対話枠組みである COSCAB(Comité de Suivi Conjoint des Appuis Budgétaires)等において、教育省、財務省、財政支援ドナー、GPE 等との協議を通じ、教育財政及び制度改革に関する政策対話支援を行う。また、教育セクターに関する情報収集・分析を行い、JICA 事務所及び関係者との共有を行う。
- ③ 教育分野における政策課題及び重点サブセクターに関する分析を踏まえ、

JICA の協力方針、案件形成および具体化（無償資金協力を含む）を促進するとともに、実施中案件に対する支援を行う。

1 次派遣にかかる具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）準備業務（2026 年 11 月上旬～2027 年 1 月）

- ① 既存の JICA 報告書、他ドナー報告書、セネガル政府作成の関連報告書、国際学力調査報告書、学術論文等を参照し、セネガルの教育現状と課題を把握する。また、これまで日本が実施してきた協力の概要を把握・分析する。
- ② JICA 人間開発部及びセネガル事務所と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。
- ③ ワークプラン（和文・仏文）を作成し JICA 人間開発部による確認ののち提出する。併せて、セネガル事務所にもデータを送付する。

（２）第 1 次現地業務（2027 年 2 月～2027 年 3 月）

- ① 現地業務開始時に、JICA セネガル事務所、C/P 機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。
- ② 国民教育省や他ドナーから教育政策や教育分野の事業にかかる情報収集、ヒアリングを行い、新教育セクター計画とその実施管理方針などの実施状況、および、他ドナーの教育分野における協力実態と計画を把握する。
- ③ 現地業務完了に際し、第 1 次現地業務結果報告書（仏文）を C/P 機関に提出し、報告する。
- ④ JICA セネガル事務所に第 1 次現地業務結果報告書（和文・仏文）を提出し、現地業務結果を報告の上、第 2 次現地業務の活動計画等について打ち合わせを行う。

（３）第 1 次整理業務（2027 年 3 月～2027 年 4 月）

第 1 次現地業務の現地業務結果報告書（和文・仏文）を JICA 人間開発部に提出し、報告する。

（４）第 2 次現地業務以降は、具体的な日程を提案のうえワーク・プランに沿って現地業務後に現地業務結果報告書（和文・仏文）を作成し、C/P 機関、JICA セネガル事務所、人間開発部へ提出する。

## （５）整理業務

全ての現地業務終了後に、専門家業務完了報告書（和文）を作成し、監督職員に報告する。

特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

| No. | 提案を求める項目                                                | 業務の内容での該当箇所 |
|-----|---------------------------------------------------------|-------------|
| 1   | 新教育セクター計画及びその中期実施枠組み・年次実施計画等の円滑な実施に向けた C/P への技術的助言の実施方法 | 成果 1        |
| 2   | 他ドナーとの協議を通じた教育財政・制度改革などに関する政策対話支援の実施方法                  | 成果 2        |

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

|           |                        |
|-----------|------------------------|
| 類似業務経験の分野 | 教育政策、教育行政、ドナー協調に係る各種業務 |
| 対象国及び類似地域 | セネガル、アフリカ地域及び全途上国      |
| 語学の種類     | フランス語                  |

## 5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

| 報告書名      | 提出時期          | 提出先             | 部数 | 言語  | 形態    |
|-----------|---------------|-----------------|----|-----|-------|
| ワーク・プラン   | 業務開始より 3 か月以内 | JICA 人間開発部・JICA | －  | 仏語  | 電子データ |
|           |               | セネガル事務所         | －  | 日本語 | 電子データ |
|           |               | C/P 機関          | －  | 仏語  | 電子データ |
| 現地業務結果報告書 | 各現地業務期間終了時    | JICA 人間開発部・JICA | －  | 仏語  | 電子データ |
|           |               | セネガル事務所         | －  | 日本語 | 電子データ |
|           |               | C/P 機関          | －  | 仏語  | 電子データ |

|         |          |                            |   |     |       |
|---------|----------|----------------------------|---|-----|-------|
| 業務完了報告書 | 契約履行期限末日 | JICA 人間開発部                 |   | 日本語 | 電子データ |
|         |          | JICA 人間開発部・JICA<br>セネガル事務所 | － | 日本語 | 電子データ |

## 6. 業務上の特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

「4. 業務の内容」に記載の現地業務期間に応じて提案してください。但し、業務人月及び、渡航回数は「1. 担当業務、格付、期間等」に記載の数値を上限とします。また、現地業務期間については、7月下旬頃からの学校の夏季休暇、C/P 機関を含むセネガル政府職員の多くが休暇となる 12 月下旬およびラマダーン期間、セネガルの会計年度（1 月から 12 月）を考慮し提案してください。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタントのみです。

### (2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部基礎教育グループから配付しますので、hmgbe@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

・要請書

② 本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

・セネガル国教育行政アドバイザー 専門家活動報告

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/1000055079.pdf>

## 7. 選定スケジュール

| No. | 項目                 | 期限日時            |
|-----|--------------------|-----------------|
| 1   | 簡易プロポーザル、見積書の提出期限日 | 2026年9月30日12時まで |
| 2   | 評価結果の通知日           | 2026年10月9日まで    |

## 8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等：特になし
- (2) 必要予防接種：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示は必須要件とされていない。一方で、世界保健機構（WHO）は、西アフリカ地域への渡航者に対し、黄熱ワクチン接種を推奨しています。

## 9. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出方法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

（[https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER\\_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB\\_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)）

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。  
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の  
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」  
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載  
（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めています。

## 10. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ① 業務実施の基本方針 16 点
  - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等：

|               |           |
|---------------|-----------|
| ①類似業務の経験      | 40 点      |
| ②対象国・地域での業務経験 | 8 点       |
| ③語学力          | 16 点      |
| ④その他学位、資格等    | 16 点      |
|               | (計 100 点) |

## 11. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

### （１） 航空賃及び宿泊費・宿泊手当等

航空賃及び宿泊費・宿泊手当等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

### （２） 臨時会計役の委嘱

以下に記載の経費については、JICA セネガル事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です。（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。

・人件費（現地人材） 約 1,090 万円

・車両関係費 約 70 万円

・地方出張旅費・交通費 約 1,140 万円

・雑費（会場借り上げ、消耗品、通信費、小規模パイロット活動実施費）約 4,500 万円

\*臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

### (3) 便宜供与内容

- ア) 空 港 送 迎：第1次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 宿 舎 手 配：第1次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり
- ウ) 車両借上げ：なし
- エ) 通 訳 備 上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：第1次現地業務開始時における C/P 機関との協議についてのみ、スケジュールアレンジ及び同行を行う。
- カ) 執務スペースの提供：国民教育省内における執務スペース提供（ネット環境完備予定）

## 12. 特記事項

### (1) 前金払の制限

本契約については、契約履行期間が12か月を越えますので、前金払の上限額を制限します。

具体的には、前金払については分割して請求を認めることとし、それぞれの上限を以下のとおりとする予定です。なお、これは、上記(1)の契約履行期間を想定したものであり、契約履行期間が異なる場合等の限度額等につきましては、契約交渉の場で確認させていただきます。

- 1) 第1回（契約締結後）：契約金額の20%を限度とする。
- 2) 第2回（契約締結後13か月以降）：契約金額の20%を限度とする。

### (2) 部分払の設定

本契約については、1会計年度に1回部分払を設定します。<sup>1</sup>具体的な部分払いの時期は、契約締結時に確認しますが、以下を想定します。

- 1) 2027年度（2027年9月頃）
- 2) 2028年度（2028年4月頃）

### (3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせ

<sup>1</sup> 各年度の進捗に伴う経費計上処理のため、実施済事業分に相当した支払を年度ごとに行う必要があります。

て頂きます。

- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA セネガル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと思います。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上